

経済安全保障重要技術育成プログラム／ ハイブリッドクラウド利用基盤技術の開発

公募説明会 説明資料

国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構
IoT推進部

- ・ 経済安全保障重要技術育成プログラムの概要
- ・ 事業の概要
- ・ 本公募の流れ
- ・ その他留意事項

- ・ 経済安全保障重要技術育成プログラムの概要
- ・ 事業の概要
- ・ 本公募の流れ
- ・ その他留意事項

経済安全保障重要技術育成プログラム（ビジョン実現型）

令和3年度補正予算額 1,250億円

事業の内容

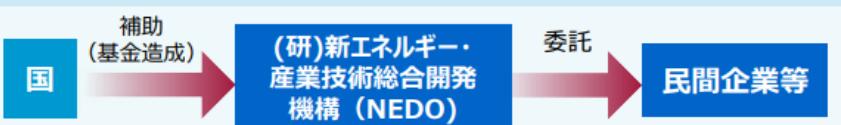
事業目的・概要

- 経済財政運営と改革の基本方針（令和3年6月 閣議決定）において、「安全保障の裾野が経済・技術分野に急速に拡大するとともに、コロナ禍によりサプライチェーン上の脆弱性が国民の生命や生活を脅かすリスクが明らかになる中、国際連携の充実も図りつつ、経済安全保障の取組を強化・推進すること」とされました。
- 統合イノベーション戦略2021（令和3年6月 閣議決定）においても、「新たなシンクタンク機能も活用しながら、経済安全保障の確保・強化のため、宇宙、量子、A I、スーパーコンピューター・半導体、原子力、先端材料、バイオ、海洋等の先端分野における重要技術について、関係省庁と大学、研究機関、企業等の密接な連携の下、実用化に向けた強力な支援を行う新たなプロジェクトを創出する」としています。
- 本事業では、基金を造成し、内閣府主導の下で経済産業省、文部科学省が関係府省庁と連携し、経済安全保障の観点から、先端的な重要な技術に関するニーズを踏まえたシーズを、中長期的に育成するプログラムについて推進します。

成果目標

- 先端的な重要な技術の研究開発から実証・実用化までを迅速かつ機動的に推進し、民生利用のみならず、成果の活用が見込まれる関係府省において公的利用につなげていくことを目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

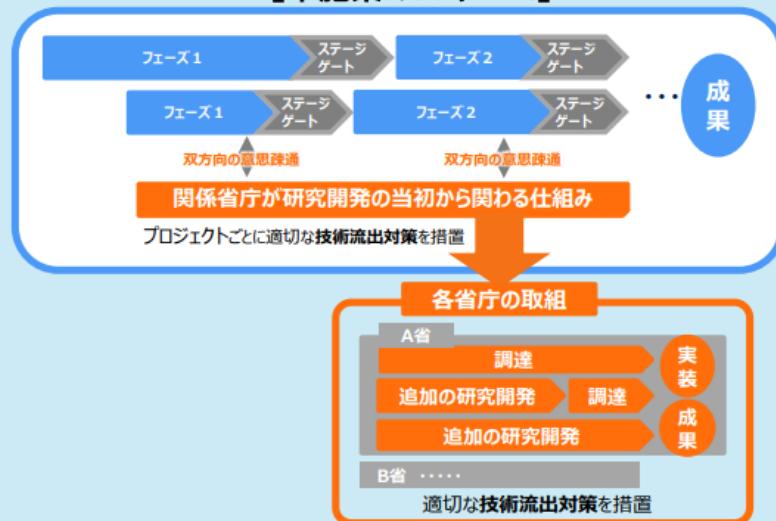


事業イメージ

経済安全保障重要技術育成プログラム（ビジョン実現型）

- A I、量子等の先端技術を含む研究開発を対象に内閣府主導の下で経済産業省及び文部科学省が関係府省庁と連携し、国のニーズ（研究開発ビジョン）を実現する研究開発プロジェクトを実施。
- プログラムの研究成果は、民生利用のみならず、成果の活用が見込まれる関係府省において公的利用に繋げていくことを指向することにより、国主導による研究成果の社会実装や市場の誘導に繋げていく視点を重視。
- 国が、ニーズを踏まえてシーズを育成するための目標・ビジョンを設定。また、技術成熟度や技術分野に応じた適切な技術流出対策を導入。

【本施策のスキーム】



中長期的に我が国が国際社会において確固たる地位を確保し続ける上で不可欠な要素となる先端的な重要技術について、科学技術の多義性を踏まえ、民生利用のみならず公的利用につながる研究開発及びその成果の活用を推進する。

具体的には、経済安全保障上の我が国のニーズを踏まえつつ、個別の技術の特性や技術成熟度等に応じて適切な技術流出対策をとりながら、研究開発から技術実証までを迅速かつ柔軟に推進する。

- ・経済安全保障及び科学技術・イノベーションに係る各種施策との一体的連携運用
- ・経済安全保障推進会議及び統合イノベーション戦略推進会議の下、内閣官房、内閣府その他の関係府省が一体となって推進
- ・官民の意見交換の場である「指定基金協議会」の設置

経済安全保障重要技術育成プログラムの概要

研究開発ビジョン（第一次）支援対象とする技術

海洋領域

資源利用等の海洋権益の確保、海洋国家日本の平和と安定の維持、国民の生命・身体・財産の安全の確保に向けた**総合的な海洋の安全保障の確保**

(支援対象とする技術)

■ 海洋観測・調査・モニタリング能力の拡大（より広範囲・機動的）

- ▣ 自律型無人探査機（AUV）の無人・省人による運搬・投入・回収技術
 - ・ AUV機体性能向上技術（小型化・軽量化）
 - ・ 量子技術等の最先端技術を用いた海中（非GPS環境）における高精度航法技術

■ 海洋観測・調査・モニタリング能力の拡大（常時継続的）

- 〔P〕 先進センシング技術を用いた海面から海底に至る空間の観測技術
- 〔P〕 観測データから有用な情報を抽出・解析し統合処理する技術
- 〔P〕 量子技術等の最先端技術を用いた海中における革新的センシング技術

■ 一般船舶の未活用情報の活用

- ・ 現行の自動船舶識別システム（AIS）を高度化した次世代データ共有システム技術

宇宙・航空領域

宇宙利用の優位を確保する**自立した宇宙利用大国**の実現、**安全で利便性の高い**航空輸送・航空機利用の発展

(支援対象とする技術)

■衛星通信・センシング能力の抜本強化

- 〔P〕 低軌道衛星間光通信技術
 - ・ 自動・自律運用可能な衛星コンステレーション・ネットワークシステム技術
 - ・ 高性能小型衛星技術
 - ・ 小型かつ高感度の多波長赤外線センサー技術

■ 民生・公的利用における無人航空機の利活用拡大

- 〔P〕 長距離等の飛行を可能とする小型無人機技術
 - ・ 小型無人機を含む運航安全管理技術
 - ・ 小型無人機との信頼性の高い情報通信技術

■ 優位性につながり得る無人航空機技術の開拓

- 〔P〕 小型無人機の自律制御・分散制御技術
- 〔P〕 空域の安全性を高める小型無人機等の検知技術
- 〔P〕 小型無人機の飛行経路の風況観測技術

■ 航空分野での先端的な優位技術の維持・確保

- ・ デジタル技術を用いた航空機開発製造プロセス高度化技術
- ・ 航空機エンジン向け先進材料技術（複合材製造技術）
- ・ 超音速要素技術（低騒音機体設計技術）
- ・ 極超音速要素技術（幅広い作動域を有するエンジン設計技術）

領域横断※・サイバー空間、バイオ領域

領域をまたがるサイバー空間と現実空間の融合システムによる**安全・安心を確保する基盤**、感染症やテロ等、有事の際の危機管理基盤の構築

(支援対象とする技術)

- 〔S〕 ハイパワーを要するモビリティ等に搭載可能な次世代蓄電池技術
- 〔P〕 宇宙線ミュオンを用いた革新的測位・構造物イメージング等応用技術
- 〔P〕 AIセキュリティに係る知識・技術体系
 - ・ 不正機能検証技術（ファームウェア・ソフトウェア／ハードウェア）
 - ・ ハイブリッドクラウド利用基盤技術
- ・ 生体分子シークエンサー等の先端研究分析機器・技術

（目まぐるしく変化・発展し続けている技術群も数多く含まれていること、国としてのニーズが網羅的に整理されているとは必ずしも言えない状況であること等から、ニーズや課題を同定しつつ、今後引き続き検討を進める）

経済安全保障重要技術育成プログラムの概要

特定重要技術の研究開発の促進及びその成果の適切な活用に関する基本方針

経済安全保障重要技術育成プログラムの運用に係る基本的考え方について

経済安全保障重要技術育成プログラムの運用・評価指針

事業における支援対象、成果を最大化するための仕組み及び実施体制等に係る方針を定めたもの

研究開発ビジョン（第一次）

研究開発構想（プロジェクト型/個別研究型）

各プロジェクトの目標・研究開発項目・予算規模・スケジュール等を記載した構想書

公募要領

基本方針及び研究開発構想に基づき公募の対象や要件、提案方法、契約・交付に係る留意事項等を記載したもの

- ・ 経済安全保障重要技術育成プログラムの概要
- ・ 事業の概要
- ・ 本公募の流れ
- ・ その他留意事項

事業の背景・目的

- 政府の重要な情報でもデジタル化が進む中、データ中心のセキュリティが重要となってきており、データの作成から使用、ひいては廃棄まで、ライフサイクル全体にわたってデータを安全に管理・制御する必要性が増加。
- 今日のクラウドは、コストや利便性に優れ、AIをはじめとした最先端の機能を提供することからデジタル基盤として幅広く利用されている一方、クラウドの多くのサービスは、いわゆるマネージドサービスとしてブラックボックス化されており、十分に信頼性が確保されているとは言い難い。こうした課題を解決するためには、広く提供される最先端のクラウド技術を活用しつつ、内部構造や動作原理などが明らかになっているホワイトボックスクラウドで機密性の高いデータを取り扱うなど、それぞれのクラウドの長所を活かしたハイブリッドクラウドを構築することが有用であり、その利便性向上やセキュリティ面などの高度化に向けた技術開発を促進していくことが重要。
- また、クラウドを含むデジタル基盤を支えるシステム及びサービスに用いられる半導体及びそれに制御される電子機器等のハードウェアは必要なセキュリティ機能が実装されているなど、信頼に足るものである必要がある。他方、世界的に偽造半導体の流通が問題となっているなど、製造・流通する半導体のハードウェアの信頼性が確保されているとは必ずしも言い難い。こうした課題を解決するためには、半導体・電子機器等のハードウェアに期待される機能以外の不正な機能が混入していないかを特定して排除するために必要な検証技術の開発を行うなどして、セキュリティ検証基盤を確立していくことが必要。

本公募の対象

研究開発項目① ハイブリッドクラウド利用基盤技術の開発

- 〔1〕強固な鍵管理によるデータセキュリティ技術
- 〔2〕データの保護と流通の自動化技術
- 〔3〕クラウド間専用線接続の最適化・自動化を実現するネットワーク技術

今回の公募対象

研究開発項目② 半導体・電子機器等のハードウェアにおける不正機能排除のための検証基盤の確立

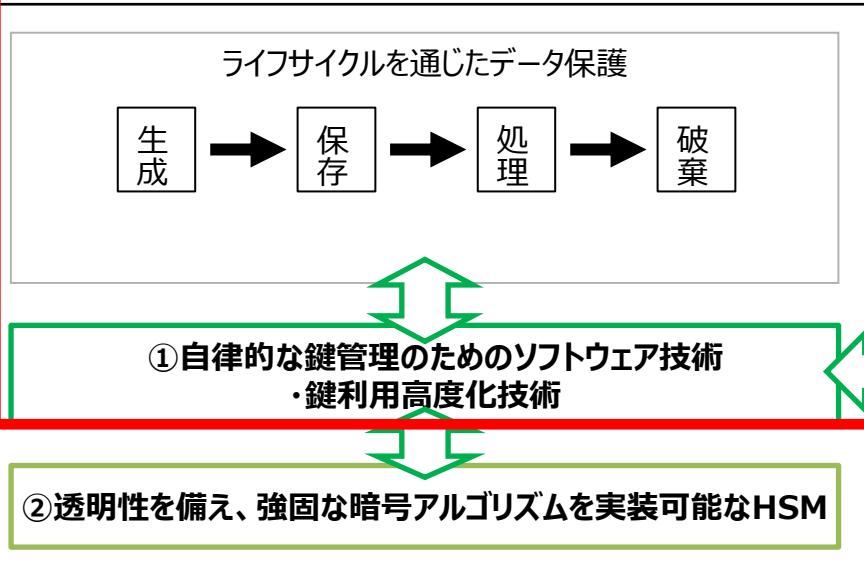
両方に応募する場合は、項目ごとに提案書等を作成・提出頂く必要があります。

事業の概要

研究開発構想 P.10

- データセキュリティとはデータをそのライフサイクル全体を通じて不正アクセスや破損、窃盗等から保護することをいい、特にデータの暗号化に用いる暗号鍵の管理はデータセキュリティの根幹をなす。その一方で、クラウドでは一般に暗号鍵管理機能自体がマネージドサービスとして提供されブラックボックス化されており、このため利用者にとってはその安全性を確認する手段がないといった問題がある。
- こうした課題を解決するため、鍵管理をブラックボックスクラウドから分離し、ホワイトボックスクラウドで利用者が自律的に鍵管理を行うための技術を開発する。また、開発した技術を用いて、ホワイトボックスクラウドのみならずブラックボックスクラウドでも利用者がデータの保存/転送/使用時の完全な制御を可能にする鍵利用高度化技術を開発する。

重要情報を扱うクラウド



従来クラウド



※秘匿化領域：特殊なハードウェア機能により、利用者のデータやコードを運用者やクラウド事業者からも安全に隔離し、不可視化する技術（機密コンピューティング技術）等を用いて実現された実行領域

事業期間

- **研究開発開始時点（2023年6月頃）から原則3年（36ヶ月）以内**
- プロジェクト全体の研究開発期間（2023～2026年度以内）についてご提案ください。



**※年度単位ではございませんので
ご注意ください。**

予算額

- 2023年度から2026 年度（3年間）の総額を13億円以下とし、予算の範囲内で採択します。
- 採択件数は1件を予定しています。

※なお、事業費は審査の結果及び予算の変更等により減額することがあります。

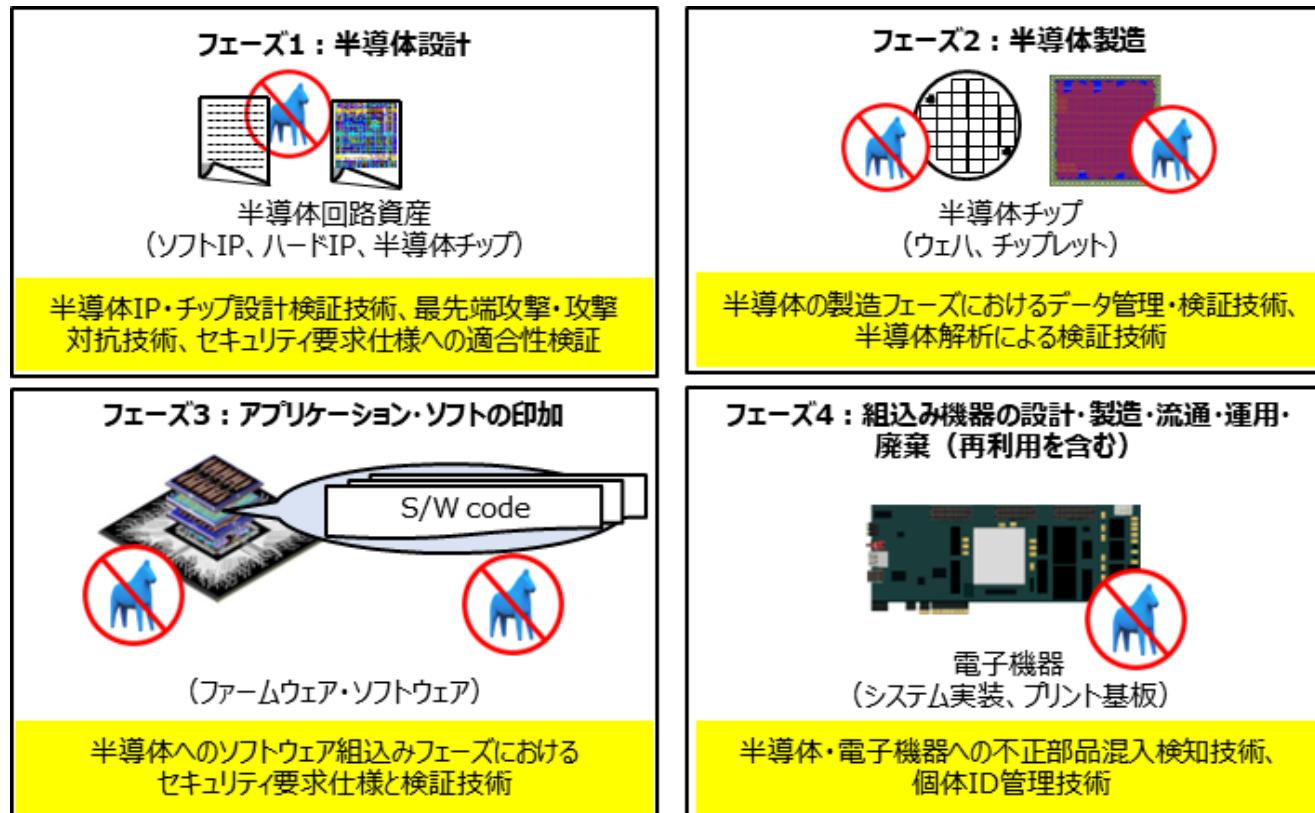
半導体・電子機器等のハードウェアにおける 不正機能排除のための検証基盤の確立



事業の概要

研究開発構想 P.11-12

- 半導体・電子機器のライフサイクルは、〔1〕半導体設計、〔2〕半導体製造、〔3〕ソフトウェア印加、〔4〕電子機器設計・製造・運用（廃棄・リユースを含む）の4つのフェーズ（段階）に大別できる。
- 半導体・電子機器への不正機能や不正部品の混入を防ぎ信頼のおける半導体・電子機器のサプライチェーンを築くためには、これらの4つのフェーズのすべてにおいて必要な技術を開発し適用することが求められる。 フェーズ毎に我が国において最低限強化すべき技術について研究開発を実施する。



半導体・電子機器等のハードウェアにおける 不正機能排除のための検証基盤の確立



公募要領 P.5

事業期間

- **研究開発開始時点から（2023年6月頃）原則5年（60ヶ月）以内**
- プロジェクト全体の研究開発期間（2023～2028 年度以内）についてご提案ください。
- 当初の委託契約期間は研究開発開始時点（2023年6月頃）から27ヶ月以内（2年 + ステージゲート審査後の調整期間として3か月を加えたもの）とします。3年目以降の委託契約に関しては、ステージゲート審査の結果を踏まえて判断します。



**※年度単位ではございませんので
ご注意ください。**

予算額

- 2023年度から2028 年度（5年間）の総額を34億円以下とし、予算の範囲内で採択します。
- 採択件数は1件を予定しています。
※なお、事業費は審査の結果及び予算の変更等により減額することがあります。

制度の推進体制

公募要領P.5

NEDOは、内閣府及び経済産業省が策定する研究開発構想（個別研究型）を踏まえ、プログラム・オフィサー（以下「PO」という。）として

**国立大学法人 東京大学大学院 情報理工学系研究科
教授 江崎浩 氏**

を任命しています。

また、サブプログラム・オフィサー（以下「SPO」という。）を別途任命する予定です。

PO及びSPO（以下「PO等」という。）は、個別研究型の研究開発課題の選考を推進し、その進捗管理・評価等を指揮・監督します。制度の詳細やPO等の役割、研究開発の実施方法等については、運用・評価指針をご参照ください。

- ・ 経済安全保障重要技術育成プログラムの概要
- ・ 事業の概要
- ・ 本公募の流れ
- ・ その他留意事項

本事業は、内閣官房、内閣府、文部科学省、経済産業省を含む関係府省が設置したプログラム会議が定める「経済安全保障重要技術育成プログラムの運用・評価指針」に基づき事業を実施します。

本公募では、研究開発構想（令和4年12月）に基づき

- ・ハイブリッドクラウド利用基盤技術の開発／強固な鍵管理によるデータセキュリティ技術
- ・半導体・電子機器等のハードウェアにおける不正機能排除のための検証基盤の確立

を実施する事業者を募集します。**それぞれにおいて全体に対する提案**を想定しており、研究代表機関が必要な分担機関と共同で事業全体を実施するものとします。

両方に応募する場合は、項目ごとに提案書等を作成・提出頂く必要があります。

本公募の対象

研究開発項目① ハイブリッドクラウド利用基盤技術の開発

- 〔1〕強固な鍵管理によるデータセキュリティ技術
- 〔2〕データの保護と流通の自動化技術
- 〔3〕クラウド間専用線接続の最適化・自動化を実現するネットワーク技術

今回の公募対象

研究開発項目② 半導体・電子機器等のハードウェアにおける不正機能排除のための検証基盤の確立

応募要件

公募要領P.6

応募資格のある法人は、次の(1)～(7)までの条件、運用・評価指針、研究開発構想に示された条件を満たす、単独又は複数で受託を希望する企業等とします。

- (1) 当該技術又は関連技術の研究開発の実績を有し、かつ、研究開発目標達成及び研究計画遂行に必要となる組織、人員等を有していること。
- (2) 委託業務を円滑に遂行するために必要な経営基盤、資金及び設備等の十分な管理能力を有し、かつ、安全管理措置が十分とられていること。
- (3) NEDOがプロジェクトを推進する上で必要とする措置を、委託契約に基づき適切に遂行できる体制を有していること。
- (4) 企業等がプロジェクトに応募する場合は、当該プロジェクトの研究開発成果の実用化・事業化計画の立案とその実現について十分な能力を有していること。

- (5) 研究組合、公益法人等が応募する場合は、参画する各企業等が当該プロジェクトの研究開発成果の実用化・事業化計画の立案とその実現について十分な能力を有するとともに、応募する研究組合等とそこに参画する企業等の責任と役割が明確化されていること。
- (6) 複数の企業等が共同してプロジェクトに応募する場合は、実用化・事業化に向けた各企業等間の責任と役割が明確化されていること。
- (7) 国内に研究開発拠点を有し、日本の法律に基づく法人格が付された企業等であること。また、研究開発責任者は日本の居住者であること。（ここで言う居住者とは、外国為替及び外国貿易法（昭和24年法律第228号）（以下「外為法」という。）の居住者（特定類型該当者を除く）であること。）

- 提出期限：2023年3月22日（水）正午アップロード完了
- 提出先：以下リンクから、必要事項を入力し提出書類をアップロードしてください。
<https://app23.infoc.nedo.go.jp/koubo/qa/enquetes/d2joh5o3ozy>
- 提出書類：
提出書類毎にPDF 形式のファイルとし、一つのzipファイルにまとめたもの
※アップロードするファイル（PDF、zip）にはパスワードは付けないでください。

②提出書類 (必須)

その他提出書類をアップロードしてください。
【提出書類毎にPDF形式で作成し、一つのzipファイルにまとめてください（最大100MB）。パスワードは付けないでください。】



【提出書類毎にPDFファイルにして、1つのzipファイルにまとめて提出】

- 提案書（別添1、別添2）
- 研究開発成果の事業化計画書（別添3）
- 研究開発責任者の研究経歴書（別添4）
- ワーク・ライフ・バランス等推進企業に関する認定等の状況（別添5）
- 事業遂行上に係る安全管理措置の確認票（別添6）
- その他の研究費の応募・受入状況（別添7）
- 提案書要約版（別添8）
- e-Rad応募内容提案書（本資料【参考】参照）
- 会社案内（会社経歴、事業部、研究所等の組織等に関する説明書）
- 直近の事業報告書
- 財務諸表（原則、円単位：貸借対照表、損益計算書、キャッシュフロー計算書）（3年分）
(以下は任意)
 - N E D Oが提示した契約書（案）（本公募用に特別に掲載しない場合は、標準契約書を指します）に合意することが提案の要件となります。契約書（案）について疑義がある場合は、その内容を示す文書
 - 当該提案内容に関して、国外企業等と連携している、又はその予定がある場合は当該国外企業等が連携している、若しくは関心を示していることを表す資料

審査の流れ

公募要領P.10-11

- 外部有識者による採択審査委員会とNEDO内の契約・助成審査委員会の二段階で審査します。
- 契約・助成審査委員会では、採択審査委員会の結果を踏まえ、NEDOが定める基準等に基づき、最終的に実施者を決定します。

必要に応じてヒアリング審査や資料の追加等をお願いする場合があります。

なお、委託先の選定は非公開で行われ、審査の経過等、審査に関する問い合わせには応じられませんのであらかじめ御了承ください。

採択審査は、書面審査、ヒアリング審査により実施します。

- ・書面審査：応募書類による審査。
- ・ヒアリング審査：応募者からのプレゼンテーションによる審査。

採択審査の基準

公募要領P.10

- i. 提案内容が研究開発ビジョンの達成及び研究開発構想の実現に向けた達成目標に合致しているか
- ii. 提案された方法に新規性があり、技術的に優れているか
- iii. 提案内容・研究計画は実現可能かつ妥当性があるか、共同提案の場合、各者の提案が相互補完的であるか
- iv. 応募者は本研究開発を遂行するための高い能力を有するか
- v. 応募者が当該研究開発を行うことにより、多様な分野における研究成果活用の実現可能性及び国民生活や経済社会への波及効果は期待できるか
- vi. ワーク・ライフ・バランス等推進企業に関する認定等の状況
- vii. 安全管理措置に関する取組について対応済み、もしくは今後において対応を予定しているか
- viii. 総合評価

詳細は、公募要領をご確認ください。

- ・ 経済安全保障重要技術育成プログラムの概要
- ・ 事業の概要
- ・ 本公募の流れ
- ・ その他留意事項

研究代表機関／研究代表者・主たる研究分担者に求める要件

公募要領 P.6

- 研究代表機関は、国内に研究開発拠点を有し、日本の法律に基づく法人格を有している機関であること。
- 研究代表者及び主たる研究分担者は、日本の居住者であること。

※ここでいう居住者は外為法の居住者であり、特定類型該当者を除きます。**特定類型①～③（下記）のいずれかに該当する場合はご応募いただけません。**

特定類型①

外国法令に基づいて設立された法人その他の団体（以下「外国法人等」という。）又は外国の政府、外国の政府機関、外国の地方公共団体、外国の中央銀行若しくは外国の政党その他の政治団体（以下「外国政府等」という。）との間で雇用契約、委任契約、請負契約その他の契約を締結しており、当該契約に基づき当該外国法人及び外国政府等の指揮命令に服する又は当該外国法人及び外国政府等に対して善管注意義務を負う者

（※除外例等の詳細については経済産業省「[安全保障管理貿易について](#)」参照ください）

特定類型②

外国政府等から多額の金銭その他の重大な利益（金銭換算する場合に当該者の年間所得のうち25%以上を占める金銭その他の利益をいう。）を得ている者又は得ることを約している者

特定類型③

本邦における行動に関し外国政府等の指示又は依頼を受ける者

指定基金協議会の設置について

公募要領P.11-12

- ・本事業においては、経済安保推進法第63条第4項に基づく**指定基金協議会**（以下「指定基金協議会」という。）が必置です。指定基金協議会では、潜在的な社会実装の担い手として想定される関係府省・機関や民間部門の潜在的あるいは顕在的なニーズを踏まえ、科学的・技術的な妥当性を確保しつつ、研究開発プロジェクトが推進されるよう意見交換が行われます。
- ・提案者の研究開発責任者は、本公募に応募することもって、指定基金協議会の設置に同意したものとみなします。提案者の研究開発責任者は経済安保推進法における研究開発代表者となり得る可能性があります。
- ・規約等は指定基金協議会の設置後に作成することになりますが、具体的な規約等のイメージについては、「経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律第62条第1項に規定する協議会に関する**協議会モデル規約**（[内閣府ウェブサイト](#)）」を参照してください。
- ・協議会における意見交換で知り得た情報については、適切に**安全管理措置**を講ずるとともに、意見交換会において合意された内容が推進されるように務めるものとします。

N E D O事業遂行上に係る安全管理措置の確認票

公募要領P.13-14、別添6

- 提案書の実施体制に記載する全ての提案者（再委託等は除く。）において、プロジェクトを遂行する上で取得又は知り得た保護すべき一切の情報（機微情報）に関して、機微情報の保持に留意して漏えい等防止する責任を負うことから、提案時又は契約締結時に予定する関係規程の整備や機微情報を取扱う者の体制の構築、本事業で求められる安全管理措置等についての確認表を提出していただきます。
- なお、安全管理措置が十分とられていることを提案者の応募要件としているため、全ての確認項目に対して確認する必要があります。（特に関係規程の整備や機微情報を取扱う者の体制の構築については、契約締結時までに未対応の場合には応募要件を満たさなかったものとして不採択扱いとなります。）

「別添6：安全管理措置の確認票」の記入について

公募要領P.13-14、別添6

II. 組織内対策				
2	規定	情報管理に関する規定類を整備している。		※該当のエビデンス名を記載してください。(例、情報セキュリティ管理規定等。)
3	NEDO事業での情報管理	情報取り扱い以外の者が、機微情報に接したり、職務上提供を要求してはならない旨を定めている(システム上のアクセス制限等を含む)		※エビデンスにおける確認事項に該当する箇所を抜粋し転記してください。 (「契約締結時に該当」の場合は、現時点での案文を記載してください。)
4		NEDOが承認した場合を除き、親会社、地域統括会社などの事業者に対して指導、監督、業務支援、助言、監査などを行うものを含む一切の事業者以外の者に対して、機微情報を伝達又は漏洩してはならない旨を定めている。		※エビデンスにおける確認事項に該当する箇所を抜粋し転記してください。 (「契約締結時に該当」の場合は、現時点での案文を記載してください。)
5		機微情報の漏洩などによる情報セキュリティ上の問題が発生した場合、その対応方法や連絡体制、情報漏洩した際の処分等に関するルールを定めている。		※エビデンスにおける確認事項に該当する箇所を抜粋し転記してください。 (「契約締結時に該当」の場合は、現時点での案文を記載してください。)
6		再委託先等がある場合、再委託先等に対して自社と同様の機微情報の情報管理を求めている。		※再委託予定の有無を回答し、締結予定の「再委託契約書」の案文における該当箇所を抜粋し転記してください。
7		情報取扱者名簿及び情報管理体制図を作成し、情報取扱者は実施計画書の研究体制に記載された者及びNEDOが了解した者のみとしている。 【情報取扱者】 情報管理責任者：NEDO事業の責任者である業務管理者であり機微情報の管理責任者 情報取扱管理者：NEDO事業の進捗管理を行う者であり、主に機微情報を取り扱う者ではないが、機微情報を取り扱う可能性のある者 業務従事者：機微情報を取り扱う可能性のある者		「情報取扱者名簿及び情報管理体制図」を作成予定。

- 安全管理措置 項目II.3-5における「対応するエビデンスの内容」には、エビデンスにおける該当する箇所を抜粋し転記する等、具体的に記述してください。
- 項目II.6については、再委託先の有無を回答し、締結予定の「再委託契約書」の案文における該当箇所を抜粋し転記してください。

※審査に必要な場合、追加確認させていただくことがあります。

※確認票の記入欄はスペースが限られるため、別紙の様式もご活用ください。

「別添6：安全管理措置の確認票」の記入について

公募要領P.13-14、別添6

- 安全管理措置 項目IIIに関して、「措置済み」「今後において対応」いずれの場合においても、すべての確認事項を記述してください。確認事項の内容をどのように対応するか、予定又は実態を踏まえた内容を具体的に記述してください。
- 既に整備されている規程やマニュアル等に従って対応いただく場合でも、具体的にどのような記述がなされているか記載・提示してください。IIIについては、エビデンスとなる資料を提出いただくか、該当箇所を抜粋して転記いただく等の対応をお願いいたします。

III. 本事業で求められる安全管理措置			措置済みの内容/対応方針	
No.	項目	確認事項	措置済み	今後において対応
8	本事業で求められる安全管理措置	ICカード等により制御された入口、受付又は施錠等の手段を用いることで機微情報の取扱区域を管理している。		
9		機微情報を施錠した引き出し又はロッカー等において保管し、その鍵を適切に管理している。また、機微情報をUSBメモリ等の外部電磁記録媒体で管理する場合は、保護すべき情報とそれ以外を容易に区別できる処置をした上で保管している。		
10		定期的に機微情報の保管状況を点検している。		
11		機微情報が記載又は記録された物件を破棄する場合は、復元できないように裁断する等の確実な方法により廃棄し、その旨を記録している。		

※審査に必要な場合、追加確認させていただきたいことがあります。

※確認票の記入欄はスペースが限られるため、別紙の様式をご活用ください。

- ・ 本プロジェクトは、「ハイブリッドクラウド利用基盤技術の開発」に関する研究開発構想（令和4年12月）における知的財産権の帰属、管理等の取扱いに定めるものに従うほか、NEDO経済安全保障重要技術育成プログラムにおける知財マネジメント基本方針を適用し、産業技術力強化法第17条（日本版バイ・ドール規定）が適用されます。本プロジェクトの成果である特許等について、「特許等の利用状況調査」（バイ・ドール調査）に御協力をいただく場合があります。
- ・ 本事業の知的財産マネジメントの実施においては、「経済安全保障重要技術育成プログラムの運用・評価指針」及び「特定重要技術の研究開発の促進及びその成果の適切な活用に関する基本指針」により設置される指定基金協議会の決定に従うものとします。
- ・ 研究実施により得られる知的財産権の移転、専用実施権の設定・移転には、全てNEDOの事前承認を必要とします。

契約及び委託業務の事務処理について

公募要領P.12-13

- 新規に業務委託契約を締結するときは、最新の業務委託契約約款に「経済安全保障重要技術育成プログラムに関する特別約款」を付帯して適用します。
- 委託業務の事務処理は、NEDOが提示する事務処理マニュアルに基づき実施していただきます。
- 委託業務事務処理やプロジェクトマネジメントに関する一連の手続きについては、NEDOが運用する「NEDOプロジェクトマネジメントシステム」を利用していただくことが必須になります。

問い合わせ先

公募要領P.20-21

本プロジェクトの内容及び契約に関する質問等は本説明会の最後に受け付けます。それ以降のお問い合わせは、2023年3月20日までに限り以下の問い合わせ先E-mailで受け付けます。ただし審査の経過等に関するお問い合わせには応じられません。

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構

IoT推進部 間瀬、栗原、中野

E-mail : hybridcloud@nedo.go.jp

公募スケジュール

公募要領P.11

2023年2月 21日： 公募開始

2月 27日： 公募説明会（会場：オンライン）

3月 22日 正午： 公募締切

5月中旬（予定）： 採択審査委員会（外部有識者による審査）

6月上旬（予定）： 委託先決定

ご応募、お待ちしております。

e-Rad（府省共通研究開発管理システム）とは

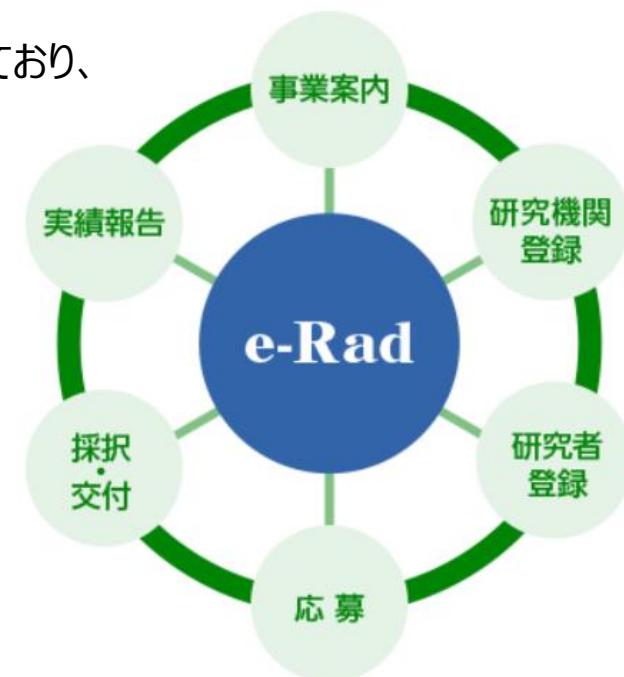
研究開発経費の適切な配分のためのオンライン研究開発管理システム

<https://www.e-rad.go.jp/>

府省共通研究開発システム（e-Rad）は、各府省等が所管する競争的研究費制度を中心とした公募型の研究資金制度について、研究開発管理に係る手続きをオンライン化し、応募受付から実績報告等の一連の業務を支援するとともに、研究者への研究開発経費の不合理な重複や過度の集中を回避することを目的とした、府省横断的なシステムです。

e-Radは、公募型の研究資金制度を所管する関係9府省により運営しており、各府省の協力の下、内閣府がシステムの開発及び運用を行っています。

**NEDOでは、e-Rad上での研究開発課題の登録と、
NEDOシステムによる提案書等の提出をお願いしております。**



公募への応募におけるe-Rad手続きの流れ

公募要領を確認

★基本的な操作方法はe-Radホームページの操作マニュアル・応募編をご参照ください。

https://www.e-rad.go.jp/manual/for_researcher.html



提案者の
e-Radアカウントの取得

注意点①：e-Rad上での研究者アカウントの新規登録



e-Rad上で公募へ応募

注意点②：提案額の入力

注意点③：研究代表者、研究分担者の登録



e-Radで登録した応募内容提
案書を添付し、NEDOに提出

※ e-Rad 応募情報入力時の画面下部
「応募内容提案書のプレビュー」からPDFファイルをダウンロードしてください



※ 公募締切後の課題の変更・修正については、担当者にご相談ください。
内容を確認後、e-Rad配分機関（NEDO）より、修正依頼を送信いたします。

注意点① e-Rad上での研究者アカウントの新規登録について

■ 参照箇所

e-Rad ホームページ : <https://www.e-rad.go.jp/index.html>

ホームの上方メニューから

「登録・手続き」 > 「研究機関向け」、もしくは「研究者向け」 > 「新規登録の方法」

※なお、本登録に係るお問い合わせはヘルプデスク（内閣府が設置）までお願いいたします。

登録済の研究機関に所属している場合

所属研究機関において研究者登録が可能ですので、所属機関のe-Rad事務担当にアカウント発行を依頼してください。

研究機関が未登録の場合

研究機関の登録から始める必要があります。

研究機関の新規登録申請を行うよう、所属機関の事務担当に依頼してください。

研究機関に所属していない場合

e-Radに用意してある様式から、ご自身で研究者の登録申請を行ってください。

※最大で2週間程度かかる場合があります。余裕をもって申請してください。

注意点② 提案額の入力について

- 「研究経費」には応募時点での提案額を入力してください。
- 提案書を基に直接経費・間接経費の項目に入力してください。
もし配分が困難な場合には、全額を直接経費の欄に入力ください。
(※) 直接経費の細分項目が設定されている場合には一番の上の項目に入力してください。

基本情報 研究経費・研究組織 応募・受入状況

研究経費

年度ごとの経費の登録を行います。
「1.費目ごとの上下限」を確認しながら、「2.年度別経費内訳」を入力してください。

1.費目ごとの上限と下限

	上限	下限
直接経費	(設定なし)	(設定なし)
間接経費	(設定なし)	-
再委託費・共同実施費	(設定なし)	(設定なし)

2.年度別経費内訳

大項目		中項目	2023年度	2024年度	合計
直接 経費	直接経 費	-	必須		
	小計				0 円
間接経費	-		必須		0 円
再委託費・ 共同実施費	-		必須		0,000 円
	合計				0,000 円
					0 円

2023年度 2024年度 合計

必須

注意点③ 研究代表者、研究分担者の登録について

・NEDOでは、研究代表者の欄に提案代表機関の研究開発責任者、研究分担者の欄にその他の提案者や、再委託、共同実施先となる研究先の研究開発責任者の登録をお願いしています（他機関では異なることがあります）。

（※）再委託先・共同実施先がある場合、再委託費・共同実施費は当該研究者の欄に入力をし、その他の研究者（研究代表者・研究分担者）の欄における再委託費・共同実施費の項目は0円でご登録ください。

・原則、1つの研究機関に対して研究者1名登録してください（なお2名以上登録する必要がある場合、この限りではありません）

（※）基本的な方針として研究者の登録を推奨しておりますが、状況に応じて事務担当者のアカウントでの登録も可能ですので、ご相談ください。

（※）「技術研究組合」は、技術研究組合名義の代表者1名を登録してください。

（※）委託先、再委託先、共同実施先の組み合わせにおいて、

・委託先が複数ある場合は、代表委託先が、e-rad登録してください。

・再委託先、共同実施先を含む場合は、委託先が代表して、e-rad登録してください。

（※）外注先は、e-rad登録は不要です。

経費の入力

「研究経費」の欄で入力した金額と、各研究者の研究経費欄の合計金額が一致する必要があるため、前項の金額を参照の上、入力してください。

エフォートの入力

e-Radにおける他の応募・もしくは既に実施している課題との兼ね合いで、ご自身で管理されているエフォート合計値が100を超えない値を入力してください。

（※）100を超えた場合、他の応募登録の際にエラーメッセージが表示される可能性があります。

研究代表者の欄 →

研究分担者の欄 →

金額を配分して記載することが困難な場合には、
代表者に全額入力も可

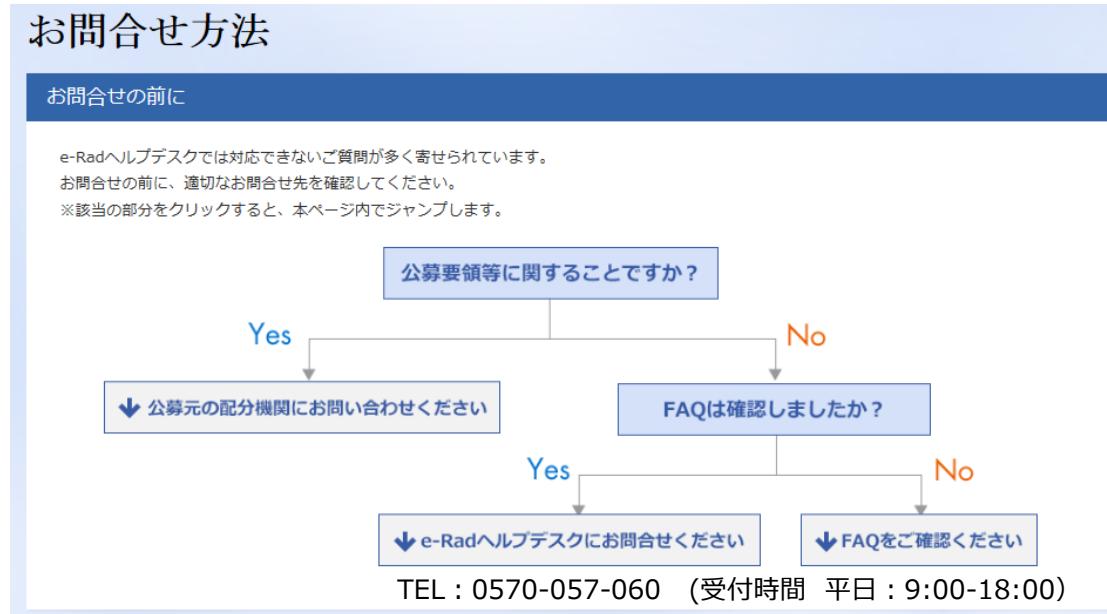
（※）なお、採択後にNEDO側で確定金額を入力します。

研究組織									
1.申請額（初年度）の入力状況									
「1.申請額（初年度）の入力状況」を確認しながら、「2.研究組織情報の登録」の各項目を入力してください。 ここで入力した各費目の金額の計は、上記の「研究経費」の「2.年度別経費内訳」で入力した各費目の初年度の金額と一致するように入力してください。									
	初年度の申請額	研究者ごとの金額合計			差額				
直接経費、間接経費、再委託費・共同実施費の合計	0円	0円			0円				
間接経費	0円	0円			0円				
再委託費・共同実施費	0円	0円			0円				
2.研究組織情報の登録									
課題に参加するメンバーごとの研究経費初年度を入力してください。研究経費は、上の表の「研究者ごとの金額合計」に反映されます。									
行の追加 挿入行の削除									
研究者を検索	研究者番号 生年月日 氏名(年齢)	研究機関 部局 職階 必須	専門分野 学位・取得年月 日・大学 役割分担 必須	直接経費 間接経費 再委託費・ 共同実施費 必須	エフオ ート(%) 必須	閲覧・ 編集権限	削除	移動	
	代表者 XXXXXXXX YYYY/MM/DD OO,OOO (XX歳) (△△△△ △△△△)	○○機関 ○○部局 ○○長/○○クラス	<input checked="" type="checkbox"/> ○○学位 YYYY/MM/DD OO,OO 大学	直接経費 間接経費 再委託費・ 共同実施費 ,000円 ,000円 ,000円					
	XXXXXXX YYYY/MM/DD OO,OOO (XX歳) (△△△△ △△△△)	○○機関 ○○部局 ○○長/○○クラス	<input checked="" type="checkbox"/> ○○学位 YYYY/MM/DD OO,OO 大学	直接経費 間接経費 再委託費・ 共同実施費 ,000円 ,000円 ,000円					
行の追加 研究者の追加・削除 挿入行の削除									

【参考】問い合わせ先

1. e-Radの操作に関する質問は下記を参照のこと

- 研究者用操作マニュアル：https://www.e-rad.go.jp/manual/for_researcher.html
- 所属研究機関のe-Rad担当窓口
- e-Radヘルプデスク



ヘルプデスクへの連絡に際し、

- e-Radにログインし、操作マニュアルを開いた状態での連絡だと対応がスムーズとなります。
- 公募の締切日直前等は電話回線が混雑する場合があります。

詳しくはコチラ <https://www.e-rad.go.jp/contact.html>

2. 上記で解決しない場合にはNEDO公募担当者へ

連絡の際には、公募名、研究者氏名、研究者番号、エラーメッセージのスクリーンショット等をご準備の上ご連絡ください。